

(協議事項)

市役所新庁舎建設 特別委員会資料
6 . 1 2 . 2
総 合 戦 略 局

市役所新庁舎の建設について

1 趣旨

新庁舎建設基本計画（以下「基本計画」という。）の見直しに当たり、改めて第2段階の保健所に必要な機能、規模等を検討し、整備の方向性をまとめましたので、新庁舎の規模設定の考え方及び今後の進め方と併せて協議するものです。

2 経過

- 2. 2. 6 基本計画を策定
- 6. 6. 24 議員協議会に、市民に身近な市役所づくりという視点を持った基本計画の見直しについて協議。見直しについては、了承と集約以降、具体的な見直し作業に着手
- 7. 3 0 市役所新庁舎建設特別委員会（以下「特別委員会」という。）に具体的な見直しに向けた今後の進め方等を報告
- 9 9月補正予算に具体的な見直しに必要な専門的知見による調査等に係る関連予算を計上
- 10. 9 基本計画見直し支援業務（以下「支援業務」という。）に係る業務委託契約を締結

3 支援業務の概要

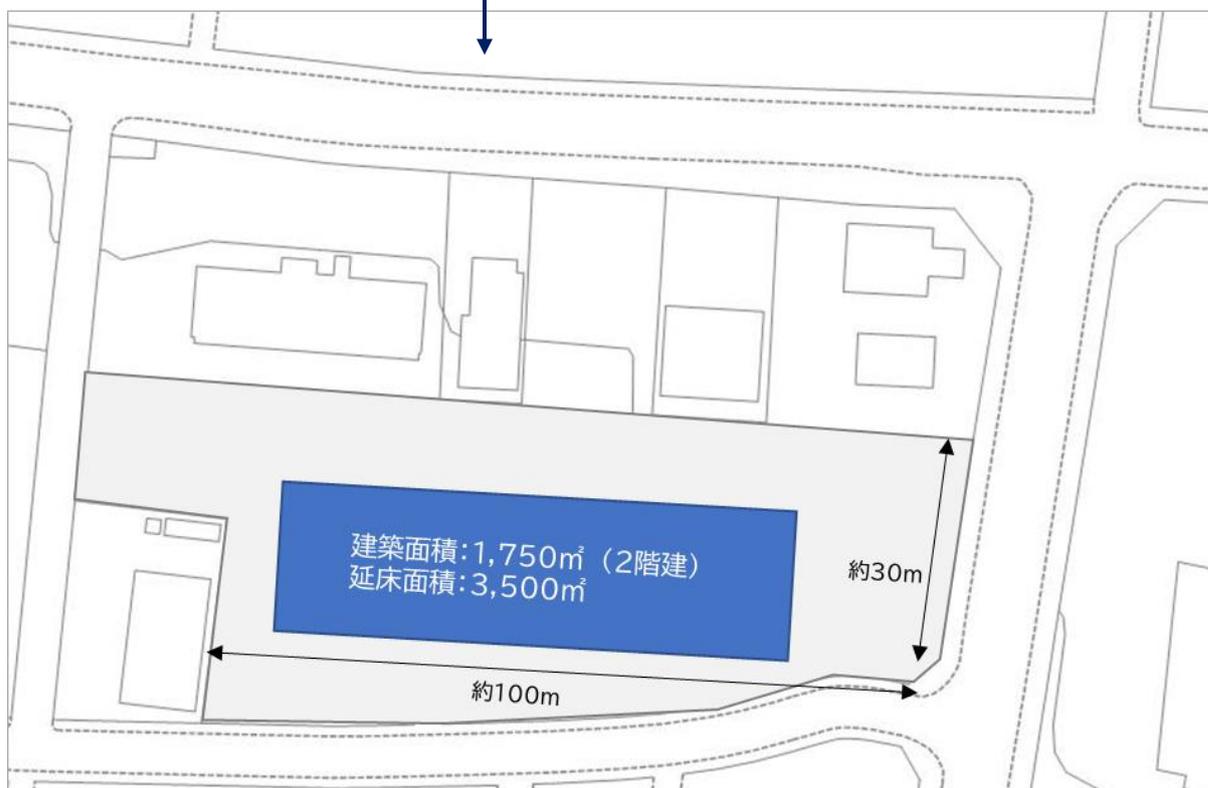
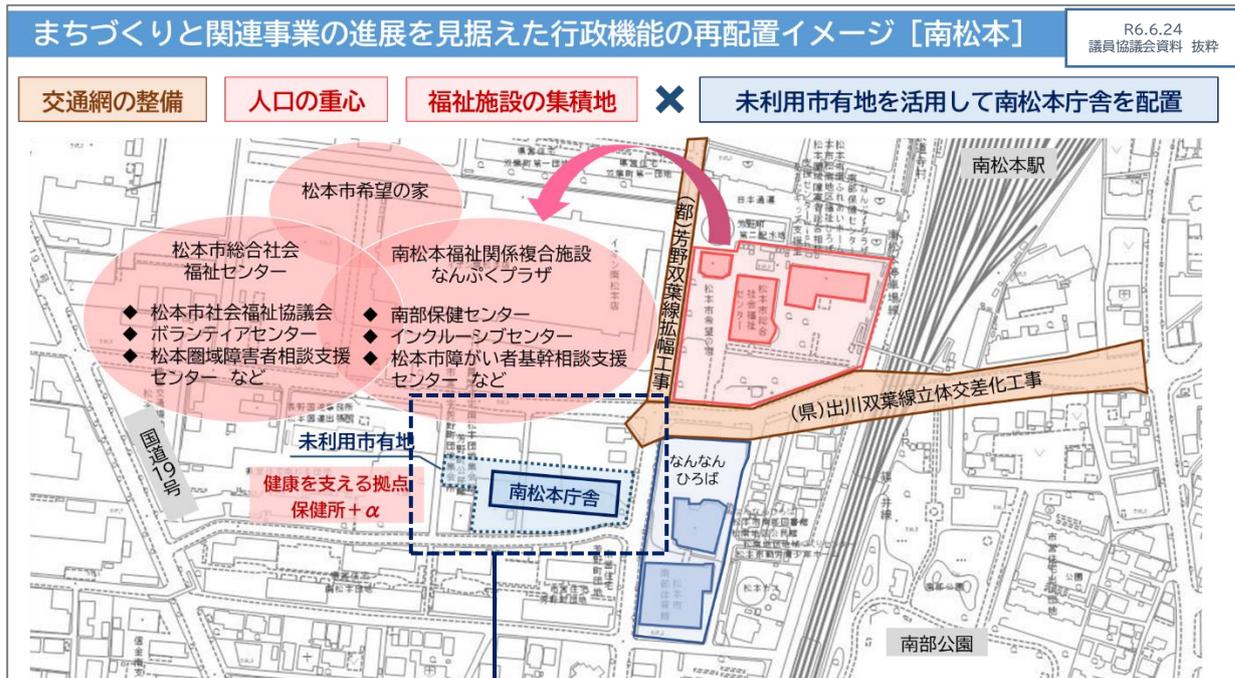
- (1) 契約先 株式会社建設技術研究所
- (2) 契約額 1, 320万円
- (3) 契約期間 令和6年10月9日から令和7年6月30日まで
- (4) 業務内容
 - ア 技術的な観点による検証
 - (ア) 建設地の敷地条件（法規制等）
 - (イ) 各庁舎及び駐車場の規模
 - (ウ) 土地利用計画及び配置計画
 - (エ) 諸室面積及び条件の設定
 - (オ) モデルプラン
 - (カ) 概算事業費
 - イ 事業スキーム（PPP／PFI導入可能性）の検討
 - (ア) 各敷地において想定される事業手法の整理
 - (イ) 各事業手法の定性的評価
 - (ウ) 民間事業者への市場調査
 - (エ) VFM（PPP／PFI導入による総事業費の削減率）の算定による各事業手法の定量的評価
 - (オ) 上記(ア)から(エ)までの検討を踏まえた総合評価
 - (カ) 最適な事業手法（事業単位）及びスケジュールの整理

4 第2段階の保健所整備に向けた再検討結果
別紙のとおり

5 再検討結果を踏まえた「(仮称)南松本庁舎」の概算規模

機能	概算面積 (㎡)	備考
保健所	2,000~2,500	保健所の試算、積算による。
窓口サービス機能等	500~1,000	現在の市民課待合スペース: 約600㎡
合計	2,500~3,500	

※ 配置イメージ等



6 新庁舎の規模設定の考え方

(1) 基本計画策定時の配置予定職員数（基本計画から抜粋）

	現在の本庁職員数 (H31.4.1 配当数)		増加人数		機能集約 を検討する 組織*	小計	仕事の仕 方や体制 の見直し	想定配置 職員数
	本庁舎 東庁舎	大手 事務所	中核市	保健所				
合 計	873 人	106 人	20 人	40 人	58 人	1,097 人	→	1,000 人程度

* 本庁と一体で機能する部署で本庁以外にある情報政策課と人権・男女共生課、単独の目的で設置された施設で事務機能を本庁に設置することが可能なスポーツ推進課と労政課など（基本計画策定時の組織名）

(2) 再検討結果等を踏まえた配置予定職員数（現時点での想定）

	現在の本庁職員数 (R6.4.1 配当数)			想定配置職員数			
	本庁舎 東庁舎	大手 事務所	保健所	大手 事務所	松本*1 駅前	南松本*2	新庁舎 (本庁舎)
合 計	950 人	118 人	46 人	118 人	50 人	100 人	846 人 → 800 人程度

*1 現在の市民課の職員数（54人）をもとに、おおむね50人程度を想定

*2 保健所4課の職員（83人）に窓口関係職員を加え、おおむね100人程度を想定

7 今後の進め方

- (1) 第2段階の保健所に係る再検討結果等を踏まえ、(仮称)南松本庁舎の具体的な整備内容について検討を進めます。
- (2) 想定配置職員数をもとに執務室等のレイアウト案を作成し、新庁舎の規模を算出するとともに、改めて敷地条件を整理した上で、規模に基づく配置パターン等を検討します。
- (3) 事業スキーム、概算事業費及び事業スケジュールの検討に向け、市場調査を実施します。